

苦情内容及び解決結果について

保育園名 : アイグラン保育園西条中央
 対象期間 : 令和 5年度(令和 5年 4 月 ~ 令和 6年 3 月)
 苦情の有無 : 有

| 年月日 | ご意見・ご要望・苦情等の内容 | 対応結果 |
|------------|--|--|
| 令和 6 年 1 月 | <p>4歳児担任が本児と他園児に対して無視をしたり、適当に返事をしたりして取り合わない。子どもの言うことなのでどこまでが本当か分からないが、その場面を直接迎えの際に見た。 このような態度は心理的虐待にあたるのではないかと市役所に連絡が入る。</p> | <p>誤解を招くような言動は慎み、いつも子どもの目線に合わせて対応していく。</p> |
| 令和 6 年 2 月 | <p>担任の対応について、特定の子どもに対し、無視をしたり、話しかけても適当に返事をするなど、態度を見ていると心理的虐待にならないか、園に話しても改善に繋がらないため、という理由で市保育課へ連絡あり</p> | <p>保育課と連携し、それを踏まえて、保護者と話をする機会を作った。また、今後は保育園全体で、子どもへの対応方法を見直し、誤解を招く対応が無いよう徹底していく。</p> |